

様式44

令和 4 年 9 月 28日

三重県知事 一見 勝之 殿

医療法人住所 松阪市大石町154番地1
 医療法人の名称 医療法人 石田クリニック
 理事長 石田 亘 宏
 電話 0598 (53) 1177



決 算 届

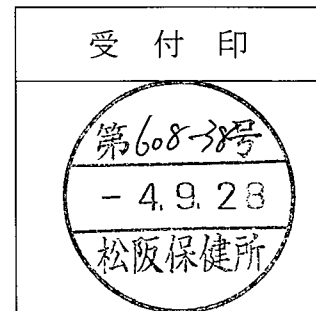
令和 3年 8月 1日から令和 4年 7月31日までの決算を終了したので、医療法第5 2条第1項の規定により届出します。

[添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書

[備考]

1. 提出に当たっては、正本、副本とも各1部ずつ袋とじをして提出してください。
(医療法施行規則第33条の2第1項)
2. 副本は、受付印を押印後、法人にお返ししますので、法人事務所での閲覧用としてください。(医療法第51条の2第1項)



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書

(自 令和 3年 8月 1日 至 令和 4年 7月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人 石田クリニック
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 三重県松阪市大町 154 番地 1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

- (3) 設立認可年月日 平成 19年 2月 28日

- (4) 設立登記年月日 平成 19年 3月 12日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	石田クリニック	三重県松阪市大町 154 番地 1	該当無し

注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当無し		

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当無し		

(4) 当該会計年度に社員総会で議決又は同意した事項

令和3年 9月24日 令和3年度決算の決定

令和4年 6月24日 次年度会計年度予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 石田クリニック
 所在地 松阪市大石町154番地1

※医療法人整理番号 0538

財 産 目 録
 (令和 4 年 7 月 31 日現在)

1. 資 産 額 241,902 千円
 2. 負 債 額 39,629 千円
 3. 純 資 産 額 202,273 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	208,108
B 固 定 資 産	33,794
C 資 産 合 計 (A+B)	241,902
D 負 債 合 計	39,629
E 純 資 産 (C-D)	202,273

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 4

法人名 医療法人 石田クリニック
 所在地 松阪市大石町154番地1

※医療法人整理番号 0538

貸 借 対 照 表
 (令和 4 年 7 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	208,108	I 流 動 負 債	39,629
II 固 定 資 産	33,794	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	9,996	負 債 合 計	39,629
2 無 形 固 定 資 産	50	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	23,748	科 目	金 額
		I 資 本 金	20,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	182,273
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	202,273
資 産 合 計	241,902	負 債 ・ 純 資 産 合 計	241,902

様式4-2

法人名 医療法人 石田クリニック
 所在地 松阪市大口町154番地1

※医療法人整理番号 0538

損 益 計 算 書
 (自 令和 3 年 8 月 1 日 至 令和 4 年 7 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	169,741
2 事業費用	112,689
本来業務事業利益	57,052
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	57,052
II 事業外収益	53,387
III 事業外費用	0
経常利益	110,439
IV 特別利益	1,218
V 特別損失	0
税引前当期純利益	111,657
法人税等	33,188
当期純利益	78,469

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式5

監事監査報告書

医療法人 石田クリニック
理事長 石田 亘宏 殿

私（注1）は、医療法人石田クリニックの第16期会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 9月 22日

医療法人 石田クリニック
監事 山口 学

